第３号様式（第８条関係）

年　　月　　日

　二本松市長

住所

申請者　氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

空家除却費補助金交付申請書

　二本松市空家除却費補助金交付要綱第８条の規定により、次の空家の除却工事費の補助を申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空家の概要 | 所在地 | 二本松市 |
| 所有者 | 住所  氏名 |
| 申請者区分 | イ．本人　　　　ロ．イの相続人 |
| 建築年 | 年　・　建築年不明 |
| 延床面積 | ㎡ |
| 用途 | 専用住宅　併用住宅（居住部分床面積　　　　　㎡） |
| 構造／階数 | 木造　鉄骨造　／　　　　　階 |
| 補助対象工事の施工者 | 住所 |  |
| 事業者名 |  |
| 代表者名 |  |
| 建設業許可番号 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| 除却工事期間 | |  |
| 除却工事費 | |  |
| 補助申請額 | |  |

　添付書類

　　１　見積書の写し（全体工事費及び対象工事費の分かるもの）

　　２　空家の使用状況報告書（第４号様式）

　　３　誓約書（第５号様式）

　　４　登記事項証明書（未登記の場合は、固定資産の課税台帳記載事項証明書）

　　５　第３条第２号に該当する場合は、相続人であることを証明できる書類（所有者及び相続人の戸籍謄本又は除籍謄本等）

　　６　空家が複数人の共有である場合は他の共有者全員、相続人の代表者が申請する場合は他の相続人全員、空家に抵当権等が設定されている場合はその権利に係る者の同意書（第６号様式）

　　７　納税証明書（課税がない者にあっては、課税証明書）

　　８　その他市長が必要と認める書類

　備考

　　１　空家の除却工事費は、次の各号に掲げる経費とする。

　　　⑴　空家の解体に要する工事費

　　　⑵　空家の解体により生じた廃材等の収集運搬費及び処分費

　　　⑶　周囲への安全を確保する上で、空家の解体及び廃材等の処分に付随して行うことが適当であると認められる工事等に要する経費

　　　⑷　前３号に掲げるもののほか、空家の解体に要する諸経費

　　２　家財道具、車両、門、塀及び立木等の除却に要する費用は空き家の除却工事費に含まない。